



〒637-8501 五條市本町1-1-1
五條市議会事務局
TEL 0747-23-2000
E-mail gojo-shi@wonder.ocn.ne.jp

市議会だより GOJO



三月定例会 平成二十一年度予算等を審議

四十五議案中、可決等は四十議案（五議案は否決）

五條市議会第一回三月定例会は、三月二日に開会し、市長から施政方針と提出議案の説明を受け、一般質問（八議員）、議案審議などを行い、十七日に閉会しました。

今議会には、市民生活に大きく関わる平成二十一年度当初予算など四十議案が市長から提案され、当初予算を始め三十六議案を原案のとおり可決、報告及び同意し、市議会議員の定数を定める条例の一部改正など四議案については否決しました。

一方、議員等から提出された五議案については、一議案を否決しました。

なお、今議会では、市長から提出された議案に対し三件の修正案が提出されましたが、いずれも否決しました。

平成二十一年度 当初予算

今定例会には、一般会計、国民健康保険特別会計を始めとする九つの特別会計及び水道事業に関する企業会計の十一会計、予算総額二百六十三億五千四百四十二万四千円の予算案が提出されました。

この予算案は、平成二十年度予算と比較して、三十八億六千七百六十万一千円、率にして十二・八パーセント削減する緊縮予算となっています。議会最終日、これら予算案のうち、総務文教常任委員会における付帯決議を受け、市民プールの運営経費と修繕等に関する一般会計予算案の訂正が市長から提出され、承認することとなりました。

議案審査では、委員長報告の後、議員から提出された修正案の説明を受け、賛成・反対の討論を行い、採決した結果、いずれも原案のとおり可決となりました。

なお、これら予算案は、市政全般に関わる重要な議案ですので、議会としても、特に慎重審査を行うために、予算審査特別委員会を設置し、関連する条例改正の議案と併せて、また、議案の訂正もありましたので、委員会を二日間開催し、集中的に審査を行いました。

委員会では、始めに総括質問を行い、その後、会計ごとに審査を行いました。（四ページに再掲）

■予算審査特別委員会

（委員長 ○副委員長）
◎榮林末次 ○峯林宏政
榎塚凱一 寺本保英
花谷昭典 西尾彦和
益田吉博 西本幸洋

否決した議案

三月定例会で否決となった議案は、市長から提出された「五條市議会議員の定数を定める条例の一部改正」「五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正」及び「五條市教育委員会委員の任命（二人）」です。

一方、議員から提出された「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正」についても、賛成少数で否決となりました。

議員の定数を定める 条例の改正案を否決

現在、五條市の議会議員は二十一人ですが、本年十一月末で任期満了となることから、議会は、次の選挙から定数十五とすることを、平成十九年九月定例会で決定しています。

今回市長からは、次の選挙から定数を十三とする改正案が提出されましたが、定数十五は定数等検討特別委員会での協議の結果、決定していることなどから、まずは定数十五で選挙を行い、検証することが必要であるなどの意見があり、付託された委員会でも、本会議においても、全会一致で否決となりました。

議員報酬に関する 条例の改正案を否決

十二月定例会に引き続き、市長から、現在の議員の任期中に限り、議員報酬を二パーセント削減する改正案が提出されましたが、付託された委員会では、議員報酬の額については報酬等審議会の意見を聞いてから提案すべきであるとの意見があり、委員会でも、本会議においても、賛成少数で否決となりました。

教育委員の任命を 否決

八度目の同議案ですが、賛成少数により否決となりました。

市長の退職手当の 削減案を否決

市長の退職手当を公約どおりに引き下げるべきとして議員から提案された議案でしたが、賛成少数で否決となりました。

議案の修正

三月定例会では、「五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正」「特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正」「平成二十一年度五條市一般会計予算」について、それぞれ議員から修正案が提出されました。

議案の修正は、市長や議員が提出した議案の内容を削除、減額、追加しようとするもので、五條市議会会議規則で規定されています。本市の場合は、二人以上の議員が連署して、議長に提出することになっています。



一般質問

定例会では、提案された議案に係らず、市長や関係する理事者に対し、市政全般にわたり質問することが出来ます。
これを「一般質問」といい、三月定例会では、八人の議員が一般質問を行いました。（本稿は、質問した議員がそれぞれ七百五十程度にまとめたものです。詳しい内容は、図書館等で会議録を閲覧いただくか、インターネットでもご覧いただくことができます。）

五條駅周辺及び五條駅南
北道の整備計画について

議員 議会においても五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会を設置し取り組んでいるにも関わらず、市長は、市民から南北道の進ちよくに関する質問に対して、私を含む一部議員の名前を挙げて、議員が反対しているから止まったままになっているという話をされたと聞いたがどうか。

市長 「反対している」と言ったのではなく、慎重な御意見を賜っていると聞いたものである。

議員 自治会長などにも、東西道路を含めて駅前の再開発について意見交換もしている。

市長が、議員が反対しているからできないと言うのはいかがなものか。

消防庁舎建設計画について

議員 市が総務文教常任委員会に示した消防庁舎建設の行程表から考えると、三月議会に予算を計上してこ

なければいけないと思うが、これがないのはどういうことか。

市長 場所についてはこれから議会に提出するところなので、場所が決まるまで予算計上はしない。

議員 行程表から考えると、どうしても予算審査が行われる三月議会に上程していただければおかしい。

何か政治的な意図が感じられるが、思惑があるのか。

再募集している指定管理者の選定について

議員 副市長は前回も選定委員会の委員長をしているが、前回のことを踏まえて公平に選定できるのか。

副市長 専門家が入っているので懸念はないと考えている。

人事について

議員 消防長は、自らの議会軽視の発言に対し謝罪文の提出を拒否したため、本

会議への出席が停止されているが、任命した市長はどのようにとらえているのか。また、今年三月末で定年となる消防長が勤務を延長できる理由は何か。

市長 一応議会で謝罪をした。最高機関で謝罪をしたので十分だと思っている。消防長は二年間を限度として採用した経緯があり、勤務条件に特殊性があるため延長できると判断している。給料については、現状維持などを考えていきたい。

合併特例債について

議員 市の財政はいつごろ健全になるのか。

市長 平成二十一年度は基金の取り崩しなしで予算編成ができ、財政健全化の目標に一步近づいたと考えているが、何年後とお答えするのは難しい。

議員 合併特例債は平成二十六年までと、期限がある。計画の中には絶対にしなくてはいけない事業がある。

旧前防邸の活用と計画

議員 前防邸の寄附が完了し、約三千万円をかけて長期滞在型宿泊施設にする計画について、説明を求める。

副市長 古民家の基礎調査

に基づいて進めており、運営はNPO法人又は指定管理者となる。

議員 財政が厳しい中、事業主体も決まっていない事業に三千万ものお金をかけるとはどういうことか。

副市長 平成二十年度で古民家再生の基礎調査を三百万円で実施し、NPO法人大和社中と打合せをして進めている。

林業行政について

議員 市の総面積の七五パーセントを占める森林について、市長の考えはどうか。

市長 森林整備を積極的に推進するとともに、林道整備にも取り組んでまいりたい。

議員 重要な役割を果たしている森林を健全に育てることが必要であるが、平成二十年五月に公布された間伐等促進法への取り組みについてはどうか。

生活産業部長 平成二十一年度で特定間伐等促進計画を作成し、二十二年度から、美しい森づくり基盤整備交付金事業等を実施する予定である。

議員 森林環境保全緊急間伐事業は平成十八年四月か

らスタートしている県の補助事業であるが、本市は事業に取り組みなかったと聞いている。この点はどうか。

生活産業部長 平成二十年度途中で県の要領が変更され、その条件整備に時間がかかったため、本年度は実施できず、二十一年度で実施する予定である。

議員 地域活性化・生活対策交付金事業で条件不利森林緊急間伐事業補助金八百万円が上がっているが、どのような事業をするのか。

生活産業部長 大塔地区を中心に約四十ヘクタールの奥地森林の整備を実施する予定である。

議員 本市の森林面積は約二万一千ヘクタールで、約四万世帯が出す二酸化炭素を吸収することが出来る。余剰分を企業に買ってもらうとか、国に働きかけるなど、知恵を出していただきたい。

市長 県や国を通じ、今の提案を実施できるよう働きかけてまいりたい。

有害サイトへの接続制限を

議員 十八歳未満の青少年が携帯電話を購入する際に、有害サイトへの接続を制限することを民間業者に義務

付け、そして、保護者に対しても適切に利用させる責務が課せられている、フィリタリングの普及について。

教育部長 本市教育委員会として、校・園長会、教頭会、そして青少年センターや各校・園の生徒指導担当者に対して研修会を開催し、保護者や地域住民に対しても啓発している。

妊産婦健診の拡充を

議員 平成十九年三月の議会、少子化対策の一環として妊産婦健診の公費負担の拡充について質問した。その後の五條市の対応について。

健康福祉部長 平成二十年度は三回の公費負担、非課税世帯は五回を実施。このたび市は十四回程度の公費負担が妥当との方向性を示され、市としても十四回の実施に向けて取り組んでいく。

市長 少子化対策の一環として優先的に取り組むべきと考え、十四回実施に向け取り組んでいきたい。

景気対策について

議員 総額七十五兆円規模の景気対策の制度が創設、交付金が算定された。五條市の取り組みについて。

総務部長 国の一次補正予算の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金事業について、本市二千五百六十万円の交付が決定。二次補正の地域活性化・生活対策臨時交付金事業では、本市は三億九千五百三十六万三千円であり、交付金を有効利用し、積極的に事業展開することが景気浮上につながると考えている。

博物館の休館について

議員 博物館は休館しても三千万もかかるというが、なぜそういうふうな大きな金がかかるのか。電気代が月に百万ほどかかると言われるが、これがかかっても一千二百万であり、やり方によって節電はできるのではないかと思うが、三千万をかけて何をするのか。

市長 財政が苦しくても、五條の将来を考えれば博物館を休館するべきではないということであるが、とにかく休館をして、できるだけ経費を少なく、そして再開。将来に向かって、いろいろと知恵を出していきたいと思っている。

議員 一回休館したら開館が難しくなるので、何とか休館しないで、この三千万で運営できる方法を考えてらどうか。

市民プールの休業について

議員 上野公園の市民プールの休業について、赤字だからやめる、駄目なもののは切っていくと言うが、市長は活性化ということを言ってきたのに、駄目なものを全部切ってしまうのではなく、子や孫のためだと思うのであれば、保護者に来てもらうとか、工夫して、経費削減を考えて、子供の健康ということもあるので、何か考えたらどうか。これは行政の責任である。

市長 運営費も毎年約九百万円程度必要であり、現在の五條市の財政状況が厳しい状況であることは、ご確認いただいているところである。

議員 赤字だからやめるというのでなく、七月と八月のふた月である。

行政は、損することはやめたいということではなく、是非とも続けるように、経費削減を考えてやっていただきたい。

公用車の管理の見直しについて

議員 昨年の六月議会で大和郡山市を例に挙げ一般質問をしました。今回、公用車の見直しを図ることなので、改めて質問します。

議員 管理方法について。

市長公室長 平成二十一年四月から、集中管理ではなく、一部集中管理という形で管理をしていきたい。

議員 現在、公用車は何台あるか。そのうち見直しの対象となり、集中管理する車は何台か。

市長公室長

本庁舎 四十九台
消防署・消防団七十三台
本庁舎以外 百十台
合計 二百三十二台
今回、廃車、新規購入を含め七台削減し、九台を集中管理していく。

議員 九台というのは大変少ないと思う。大和郡山市の場合、本庁にある四十二台が対象で集中管理し、維持費を半額にしたそうである。五條市も本庁にある車を全部集中管理することはできないのか。

市長公室長

検討させていただいた。郡山も橋本も集中管理をしている。とりあえず試験的に九台を集中管理し、その状況を判断しながら、今後削減に向けて取り組んでいきたい。

議員 稼働率及び維持管理費は。

市長公室長

稼働率、それ

と維持管理費については、今回も把握しておりません。

議員 公用車については、今後、集中管理をする台数を更に増やしていったてきたい。

上野公園市民プールの営業休止について

議員 上野公園は清流吉野川に隣接した本市唯一の総合公園であり、一六・七ヘクタールの、広々とした静かな、市民憩いの場である。

市民プールは平成元年に建設され、親子で泳げるプールとして、平成二十年度まで延べ二三万四、五十三人の利用があり、昨年二十一年度は七、三三六人に利用されている。

市長はそれを廃止する考えで休業するのではないかと考えるが、一年でもかなりのさび付きがあり、特にポンプはメンテナンスが必要になる。

プールはいつまで休むのか。

都市整備部長

上野公園は、平成二十三年度まで指定管理者に管理をお願いしようと思っており、その時点で判断したいと考えている。

議員 修繕料が必要ということであるが、どのような内容か。

都市整備部長 幼児用プールのろ過循環配管と二五メートルプール塗装工事である。

議員 財政難と言いながら、

どれだけ利用されるのかわからないサッカー場には人工芝を張って、一方、七千人が利用するプールを休止するというのは不均衡と感じるが、おかしいとは思わないか。

市長 おかしいとは思っていない。

そのときには、そのときの事情があった。利用者が建設当時の三分の一に減った現在、指定管理者ということの中で判断していきたい。

議員 よく判断して、継続していただきたい。

無駄のない消防庁舎の建設及び相互応援協定に基づく十津川村への援助について

議員 吉野市長の消防庁舎建設案で丹原町へ建設すると、丹原町へ移すだけで今井町の用地購入費約四億円が無駄遣いになり、丹原町で約五千平米の消防庁舎用地購入費が必要になる。そして、五條市内に二十箇所もヘリポートがあり、ヘリの出動要請が一年間に二、三件だ

けで、必要性の根拠に欠けるヘリポート用地購入費用として、消防庁舎用地と同じく一平米当たり最低の一万円で見積もったとしても約五千万円、また、現消防庁舎の改修費九千万円など五億四千万円以上もの無駄遣いになると考えるが、財政再建と言いながら、無駄遣いであるとは思えないのか。

市長

感じておりません。

議員 十津川村からの消防業務の協力依頼については、人間の命の大切さ、重さは十津川村民も五條市民も同じであるが、五條市にある大塔分署の責任は、五條市民の命と財産を守ることに大きな比重があることを忘れてはいけない。当面は、相互応援協定に基づく十津川村への援助にとどめ、五條市消防庁舎の位置が議会で決まり、消防広域化が本決まりになった以後において十津川村との消防事務受託の結論を出すべきではないのか。

市長 消防事務受託については、先日村長から文書で依頼があったところで、現在、消防本部で研究委員会を立ち上げ、十津川村との事務担当者会議で協議をしている。十津川村には常備消防がなく、消防広域化への参入や診療所の医療問題などからこの時期になったと聞いている。

付託議案の審査（委員長報告）

市長から提案された四十議案のうち、三十三議案をそれぞれの委員会で審査し、本会議で報告しました。（概要のみ）

総務文教常任委員会

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例等は、一日の勤務時間が短縮されることなど、また特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例は、伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の報酬等を規定するもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎一般会計補正予算は、全員一致により可決すべきものと決定したが、新年度予算案を修正し、市民プールを引き続き営業するように求める付帯決議が付された。

厚生常任委員会

◎廃棄物の処理及び清掃に関する条例は、衣類乾燥機を加えること。斎場条例は、市内料金の適用範囲を改正するもの、介護保険特別会計補正予算は、施設に入所できない家族介護者に対する支援について質疑があり、要介護四及び五の方については、過去一年間介護サービスを受けていない方に家族介護慰労事業として年間五万円を支給しているとの答弁があり、その他の議案とともに採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

建設経済常任委員会

◎都市公園条例等の一部改正は、上野公園多目的グラウンド内メイングラウンド使用料の改正、また、工事請負契約の締結は、みどり園の焼却炉燃焼設備などの大規模改良工事請負契約をしようとするもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎特定公共賃貸住宅条例の一部改正、財産の取得、西吉野交流促進センターに係る指定管理者の指定及び平成二十年度下水道事業特別会計補正予算は、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

議会運営委員会

◎議員の定数を定める条例の一部改正は、議員定数を十三人にしようとするもので、委員から、定数十五人は議会の定数等検討特別委員会が決定したものであるなどの意見があり、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎議員報酬等に関する条例の一部改正は、議員報酬を二十％削減しようとするもので、委員からは、報酬等審議会の意見を聞いてから提案するべきであるなどの意見があり、賛成少数により否決すべきものと決定した。

予算審査特別委員会

（総括質疑の答弁）

◎非常勤特別職の報酬、費用弁償等については、削減等前向きに検討したい。

◎上野公園の市民プールに係る予算案の修正については、開業を前提に調査費、修繕料を予算計上するが、安全確保が前提である。

◎みどり園の大規模改修工事に関連して、次の候補地の選定をしているが、公表できる段階にない。

◎博物館を休館することについては、財政健全化のためにはやむを得ないものである。2年を限度に休館する。

◎新町の旧前防邸は、新町の活性化と古民家の再生のため寄附を受けた。

◎花咲寮の今後の運営については、いろいろと考えるといけない時期が来ている。

（会計別審査）

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、職員の地域手当の支給を廃止。

◎五條市介護保険条例の一部改正は、第一号被保険者の保険料率を改正。

なお、十一日の審査の後、プールの開業に伴う経費が計上された一般会計予算の訂正案が提出され、承認。

（結果）
各会計予算案及び予算関連議案については、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

「議会改革特別委員会」が設置されました

市民の信頼と負託に応えるためにも、開かれた、市民とともに歩む議会を目指し、時代に合った議会についての諸課題に取り組むために、議会改革特別委員会が設置されました。なお、選任された委員は次のとおりです。

（委員長 ○副委員長）

◎榮林末次 ○川村家廣
大谷龍雄 黄木英夫
西尾彦和 峯林宏政
山田澄雄

五條文化博物館の継続を求める決議を可決

五條文化博物館について、市長は、年間経費約七千万円かかっていると言っていますが、休館しても約五千七百万円の経費がかかることから、開館を続けながら対策を考えるべきではないかという意見があり、三月議会最終日、開館の継続を求める議会決議が賛成多数で可決しましたが、吉野市長は休館しました。



五條文化博物館の開館の継続を求める決議

平成21年第1回3月定例会における施政方針の中で、吉野晴夫五條市長は、本年4月1日から市財政が危機的状態を脱したと推定されるまでの間、五條文化博物館を「休館」とすることを発表した。

博物館のような教育施設は、対費用効果だけを求めるものではなく、子供の歴史教育や、市民の生涯学習の場、文化の拠点としての効果が期待されるものである。

観光の面からは、博物館を拠点に、藤岡邸、長屋門、新町通りと、すべてを線で結んで五條の歴史や文化が語られるのであり、また、隣接する5万人の森、新たに造られる（仮称）金剛山麓野鳥の森など、健康保持と自然に親しむ場として、博物館を中心とした様々な取り組みが、NPOなどを中心として、市民の間で考え始められているところである。

建築物としての博物館が、世界的な建築家安藤忠雄氏の設計であることなどを考えると、安易に休館してしまうのではなく、開館を継続させながら、集客力や活用頻度の向上等の方策を、市民協働の元、博物館協議会を始め各種団体等の意見も聞きながら協議を重ねるべきであり、五條文化博物館の開館を継続するよう求める。

以上、決議する。

平成21年3月17日

五條市議会

編集後記

太公望が鮎釣りを楽しむ季節となつてまいりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

「市議会だよりGOJO」三十八号をお届けします。

「適度な距離」

今、理事者と議会との距離はかなり離れております。近づきすぎると公平な行政を執行する妨げになります。また、離れすぎると市民の声が聴こえなくなります。適度な距離を保つことが、行政と議会と市民との健全な姿ではないでしょうか。共に独善的な態度を直して、市政に取り組まなければなりません。

「市議会だより」は、市民の皆さまと議会とをつなぐ架け橋であります。

わかりやすく、正確な紙面作りを心掛け発行してまいりますので、今後ともご愛読くださいますよう、よろしく願います。

議会広報編集委員会

委員長 田原 清孝
副委員長 寺本 保英
委員 大谷 龍雄
黄木 英夫
藤富美恵子
川村 家廣

